

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設及びMOX施設の安全性向上評価に係る面談」

2. 日時：令和3年8月2日（月） 10時00分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

古作企画調査官、大橋管理官補佐、藤原安全審査官、

大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社 大久保 理事 安全・品質本部 安全推進部長 他8名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、本年2月3日の面談を踏まえ、再処理施設及びMOX施設における安全性向上評価の取組方針等の検討状況について、当日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、今後、日本原燃が検討を進めるにあたって留意すべき事項として、主に以下の点を伝えた。

- ・安全性向上評価に関する体制について、保安規定でのQMSによる継続的改善等の活動との関係を踏まえて具体的に整理すること。
- ・確率論的リスク評価の取組状況について、現状と第1回目の安全性向上評価での取扱い、長期的な整備方針等を整理すること。
- ・リスク評価に関しては、事業変更許可時に設計基準事故や重大事故の事象選定で発生確率や影響程度を取り上げているところ、定性的な評価や概略評価で検討すべき事象等を抽出するなど、第1回目の安全性向上評価において実施できる事項及び第2回目以降に繋がる対応について検討すること。
- ・安全裕度評価に関しては、事業変更許可時に大規模損壊対処で想定している事象等を踏まえた設計想定を超えた場合の影響について分析することなどを検討すること。
- ・安全性向上評価ガイドにおいて届出書記載事項としている「追加措置の内容」や「自主的に講じた措置の調査及び分析」での記載内容について、実用炉の例も踏まえつつ、日本原燃で検討している平常時の放射性物質の放出量抑制の効果の確認、重大事故に伴う一般公衆の放射

線被ばく線量の評価等の取扱いを整理すること。

- ・見込んでいる安全性向上評価に係る社内要領整備の期間について、重大事故等対処設備に関する工事や要領整備との関係を整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「再処理施設及び MOX 燃料加工施設の安全性向上評価の取組み方針」